

## 中山間地域等直接支払交付金

鳥獣対策・ふるさと創造課

# 中山間地域等直接支払交付金

## 1 制度の概要

### (1) 目的

農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等が農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それに基づき農業生産活動等を行う場合に、財政的な支援を行うことで、平坦地との生産条件の格差を補正する。

本制度は平成12年度から始まり、5年間を1対策期間として実施しており、現在は第5期対策（令和2～6年度）となっている。

### (2) 対象地域及び対象農用地

地域振興立法で指定された地域（通常地域）又は通常地域に準じて県知事が指定する地域（特認地域）において、一定以上の勾配がある等の条件不利な農用地。

### (3) 対象者

集落等を単位とする協定に基づき、5年間農業生産活動等を継続する農業者等。

### (4) 交付単価（主なもの）

（10aあたり）

| 地目 | 勾配の区分        | 基礎単価     | 体制整備単価   |
|----|--------------|----------|----------|
| 田  | 急傾斜（1/20以上）  | 16,800 円 | 21,000 円 |
|    | 緩傾斜（1/100以上） | 6,400 円  | 8,000 円  |
| 畑  | 急傾斜（15° 以上）  | 9,200 円  | 11,500 円 |
|    | 緩傾斜（8° 以上）   | 2,800 円  | 3,500 円  |

◎負担割合 通常地域：国1/2、県1/4、市町村1/4

特認地域：国1/3、県1/3、市町村1/3

### (5) 基礎単価と体制整備単価

農業生産活動や農道・水路の保全などの基礎的な活動のみを行う集落には基礎単価（8割単価）、基礎的な活動に加え、集落全体の指針となる「集落戦略」の作成に取り組む集落には体制整備単価（10割単価）と、2段階の単価設定が行われている。

## 2 令和元年度の実績

市町村担当者や集落関係者向けに説明会を実施し、本制度への取組を推進した。令和元年度は、17市町村の468協定、実施面積2,866haに対し、353,423千円の交付金が交付され、集落の農道・水路や農地の維持管理等に活用された。

## 3 令和2年度の方針

第5期対策からの新たな仕組みの周知及び本制度への取組を推進するため、市町村担当者や集落関係者向けに説明会を実施する。

### 【第5期対策からの新たな仕組み】

- ・体制整備単価の要件を「集落戦略の作成」に一本化
- ・農業生産活動を継続する前向きな取組を支援するため、加算措置を新設・拡充
- ・棚田地域振興法に対応するため、対象地域に「指定棚田地域」を追加し、「棚田地域振興活動加算」を新設
- ・遡及返還の対象農用地の見直し

## 4 棚田地域振興活動加算（棚田加算）

### （1）加算内容

認定された指定棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図る取組を行う場合に10a当たり10,000円が加算される。本県では、上勝町が棚田地域振興法の「指定棚田地域」として認定を受けており、指定棚田地域振興活動計画を認定申請中（令和2年7月末時点）。そのうち、棚田加算に取り組む集落協定は、5協定を予定している。

### （2）対象農地

認定された指定棚田地域振興活動計画に保全を図る棚田等に位置付けられており、田であれば1/20以上、畑であれば15度以上の農地

### （3）目標設定

次のア～ウに定量的な目標をそれぞれ1つ以上定める。

- ア) 「棚田等の保全に関する目標」
- イ) 「棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標」
- ウ) 「棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標」

ア～ウの目標に、次の①～③に関する目標を加える必要がある。

- ① 棚田の価値を活かした活動（地域の実情に応じたもの）
- ② 集落機能強化（人材の確保を含む）に関する目標
- ③ 生産性向上に関する目標

なお、各協定で定めた目標は、県の第三者機関による確認・意見聴取を行うこととされている。

### （4）棚田加算に取り組む協定及び棚田の位置図（上勝町）

| 集落協定名  | 棚田名    | 取組状況（令和元年度実績） |        |
|--------|--------|---------------|--------|
|        |        | 協定締結面積        | 協定参加人数 |
| 府殿集落協定 | 府殿の棚田  | 8.6ha         | 14人    |
| 檜原集落協定 | 檜原の棚田  | 8.7ha         | 13人    |
| 神田集落協定 | 田野々の棚田 | 6.0ha         | 26人    |
| 中村集落協定 | 田野々の棚田 | 3.1ha         | 11人    |
| 中須集落協定 | 田野々の棚田 | 3.8ha         | 13人    |



### （5）各協定における棚田加算の目標設定

各協定における棚田加算の目標は、上勝町の指定棚田地域振興活動計画に定める「指定棚田地域振興活動の目標」（活動目標）と整合を図る必要がある。

#### 【上勝町の活動目標】（一部抜粋）

##### ア) 棚田等の保全

- ・令和6年度末までに棚田の保全に取り組む人数を新たに延べ15人増加させる。…②
- ・令和6年度末までにロボット技術やICT等の先端技術を活用した取組やオペレーター育成の取組を年1回以上行い、省力化や高品質生産等を可能にする。…③

##### イ) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・令和6年度末までに景観形成などの多面的機能の増進活動を継続して年1回以上取り組む。
- ・令和6年度末までに棚田地域における教育・研修の取組やイベント等を2件取り組み、コミュニティの活性化を目指す。…①

##### ウ) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・令和6年度末までに棚田等の農産物のブランド化や6次産業化するなど付加価値向上の取組を4件取り組む。…③
- ・棚田周辺の空き家や空きスペース等に直売所や農家レストラン等を4件設置・整備する。…①

【各協定における棚田加算の目標】

| 協定             | 目標の項目  |   |   |
|----------------|--|---|---|
|                | ア) 棚田等の保全に関する目標  | イ) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標   | ウ) 棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標   |
| 府殿<br>集落<br>協定 | ②府殿の棚田の保全活動に取り組む人数を0人から延べ3人増加させる。  | ①農村体験イベントを1件取り組み、コミュニティの活性化を図る。<br>-----<br>○花木や花の球根の植付けによる景観形成などの多面的機能の取組を年1回取り組む。 | ③棚田等の農産物のブランド化や6次産業化するなど付加価値向上の取組を1件行う。   |
| 檜原<br>集落<br>協定 | ②檜原の棚田の保全活動に取り組む人数を0人から延べ3人増加させる。<br>-----<br>③ロボット技術やICT等の先端技術を活用した取組やオペレーター育成の取組を年1回行い、省力化や高品質生産等を可能にする。 | ○花木や花の球根の植付けによる景観形成などの多面的機能の取組を年1回取り組む。   | ①棚田周辺の空き家や空きスペース等に直売所や農家レストラン等を1件設置・整備する。   |
| 神田<br>集落<br>協定 | ②田野々の棚田（神田）の保全活動に取り組む人数を0人から延べ3人増加させる。   | ○花木や花の球根の植付けによる景観形成などの多面的機能の取組を年1回取り組む。   | ①棚田周辺の空き家や空きスペース等に直売所や農家レストラン等を1件設置・整備する。<br>-----<br>③棚田等の農産物のブランド化や6次産業化するなど付加価値向上の取組を1件行う。 |
| 中村<br>集落<br>協定 | ②田野々の棚田（中村）の保全活動に取り組む人数を0人から延べ3人増加させる。   | ○花木や花の球根の植付けによる景観形成などの多面的機能の取組を年1回取り組む。   | ①棚田周辺の空き家や空きスペース等に直売所や農家レストラン等を1件設置・整備する。<br>-----<br>③棚田等の農産物のブランド化や6次産業化するなど付加価値向上の取組を1件行う。 |
| 中須<br>集落<br>協定 | ②田野々の棚田（中須）の保全活動に取り組む人数を0人から延べ3人増加させる。   | ○花木や花の球根の植付けによる景観形成などの多面的機能の取組を年1回取り組む。   | ①棚田周辺の空き家や空きスペース等に直売所や農家レストラン等を1件設置・整備する。<br>-----<br>③棚田等の農産物のブランド化や6次産業化するなど付加価値向上の取組を1件行う。 |

※①：棚田の価値を活かした活動、②：集落機能強化に関する目標、③：生産性向上に関する目標

(参考) 令和元年度市町村別実施状況

| 市町村   | 協定数            |                |    | 交付金額<br>(千円) | 協定締結面積 (ha) |       |          |       |     |
|-------|----------------|----------------|----|--------------|-------------|-------|----------|-------|-----|
|       | うち<br>集落<br>協定 | うち<br>個別<br>協定 | 面積 |              | うち基礎単価      |       | うち体制整備単価 |       |     |
|       |                |                |    |              | 協定数         | 面積    | 協定数      |       |     |
| 徳島市   | 4              | 4              |    | 3,679        | 40          | 40    | 4        | 0     | 0   |
| 小松島市  | 8              | 8              |    | 6,686        | 64          | 31    | 5        | 34    | 3   |
| 阿南市   | 31             | 30             | 1  | 25,577       | 136         | 58    | 16       | 78    | 15  |
| 吉野川市  | 15             | 14             | 1  | 6,113        | 71          | 71    | 15       | 0     | 0   |
| 阿波市   | 22             | 22             |    | 40,375       | 258         | 92    | 9        | 165   | 13  |
| 美馬市   | 51             | 51             |    | 30,604       | 282         | 216   | 42       | 66    | 9   |
| 三好市   | 45             | 45             |    | 29,286       | 213         | 127   | 31       | 86    | 14  |
| 勝浦町   | 22             | 22             |    | 35,380       | 286         | 86    | 10       | 200   | 12  |
| 上勝町   | 29             | 28             | 1  | 25,890       | 166         | 76    | 13       | 90    | 16  |
| 佐那河内村 | 19             | 19             |    | 17,806       | 195         | 195   | 19       | 0     | 0   |
| 神山町   | 13             | 13             |    | 9,725        | 89          | 58    | 9        | 31    | 4   |
| 那賀町   | 76             | 75             | 1  | 42,622       | 335         | 152   | 40       | 183   | 36  |
| 牟岐町   | 8              | 8              |    | 14,807       | 107         | 57    | 5        | 50    | 3   |
| 美波町   | 30             | 30             |    | 19,387       | 134         | 104   | 23       | 31    | 7   |
| 海陽町   | 11             | 11             |    | 5,285        | 44          | 44    | 11       | 0     | 0   |
| つるぎ町  | 63             | 63             |    | 28,894       | 320         | 312   | 62       | 8     | 1   |
| 東みよし町 | 21             | 21             |    | 11,308       | 126         | 112   | 18       | 14    | 3   |
| 計     | 468            | 464            | 4  | 353,423      | 2,866       | 1,830 | 332      | 1,036 | 136 |